

東区

街道を

ゆく

横町通り

旧東海道
道路元標



このコーナーでは、東区の街道周辺の史跡や文化を伝える資源解説板などを紹介します。

横町通りは、江戸時代には東海道と、富田（現在の白鳥町）・二色（現在の中野町）の渡船場を結ぶ道として多くの旅人が往来し、このあたりには高札が立てられていました。

大正から昭和始めにかけて、天竜川を利用した流通が盛んになり、木材を筏に組んで川を下る筏師や、上流の久根鉾山（旧佐久間町）・峰の沢鉾山（旧龍山村）から鉾石を運ぶ帆掛船の船頭たちで、この通りは大変にぎわいました。船屋や小料理屋、銭湯、床屋、魚屋などが軒を連ねていました。



天竜川を下る帆掛舟・筏

中野町は、東海道のちようどまん中であることからその名前がついたと伝えられています。

十返舎一九の東海道中膝栗毛にも、「舟よりあがりて建場の町にいたる。此処は江戸へも六十里、京都へも六十里にて、ふりわけの所なれば中の町といへるよし」と記されています。

道路元標は、大正9年施行の旧道路法で定められた市町村道路の起終点を示したもので、この中野町道路元標は静岡県内でおそらく唯一残っている貴重なものです。六所神社の西側に立っています。



「中野町道路元標」

東区協議会だより

Vol. 70

2月28日(木)、第12回東区協議会が出席委員19人で開催されました。

協議事項について

地域力向上事業について

区振興課から説明がありました。

教育講演会「生きる親として、人として（子育て論）」

浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例案について

資源廃棄物政策課から説明がありました。

〈委員からの質問〉

Q ごみの持ち去りについて、自治会がごみ集積所に見張りを立てるのか。また、持ち去りを見つけた場合、通報はどうしたらいいか。

A 条例改正により、ごみ集積所からごみを持ち去る行為を違反と定め、違反者に罰則を課すものである。また、市民の皆さんがごみの持ち去りを発見したら、市に通報する方法を周知していく。

Q 大規模事業者がごみの減量や資源化の義務を課されるのは厳しくないか。

A 事業所から排出されるごみが、ごみ処理量のおよそ3割を占めているため、大規模事業者が減量計画書の提出を義務づけ、ごみの減量に協力してほしいと考えている。

Q 無料回収業者に対して、持ち去り違反を適用できないか。

A 無料回収業者自身が持ち去りをしない

限り、違反として取り締まることができないが、持ち去りを禁止することで、持ち去りごみが無料回収業者に流れなくなるので間接的に効果があると考えられる。

報告事項について

災害廃棄物広域処理の終了見通しについて

廃棄物処理施設管理課から、当初から山田町と大槌町の木くずのみの処理を請け負っており、現地の木くずが無くなったので、受け入れが終了する旨の説明がありました。

平成25年度東区役所費の当初予算案および主要事業の概要について

区振興課から説明がありました。

平成25年度 東区役所費当初予算概要 (単位:千円)

東区役所費	281,502	※ 職員の人件費は除く
人件費	2,070	区協議会委員報酬
区管理運営事業	48,270	庁舎維持管理費等
協働センター管理運営事業	50,673	協働センター維持管理運営費
区協議会運営事業	330	区協議会の運営経費
地域力向上事業	13,617	市民提案事業への助成等
行政連絡文書配布事業	44,712	広報紙等配布自治会委託
自治会振興事業	119,830	防犯灯経費助成等
歴史街道文化振興事業	2,000	地域づくり推進経費